

## 会 議 録

会議録	平成28年度 第7回 長洲町教育委員会会議
招集年月日	平成28年9月27日(月) 午後2時
招集場所	長洲町役場 3階中会議室
出席者	松本教育長、大山教育長職務代理者、木下委員、田中委員、隈部委員
欠席者	なし
職務説明責任者	藤井学校教育課長、松林学校教育課長補佐
会議録作成者	松林学校教育課長補佐を指名

日程番号	事件番号	事 件 内 容
第 1		議事日程について
第 2		会議録署名委員の指名について
第 3	協議第 7号	教育課程特例校の指定について (学校教育課)
第 4	報告第14号	町議会一般質問について (学校教育課) (生涯学習課)
第 5	報告第15号	平成27年度決算認定について (学校教育課) (生涯学習課)
第 6	報告第16号	平成29年度新入生等の状況について (学校教育課)
第 7	報告第17号	生徒指導について【非公開】 (学校教育課)

### 【会議録】

事務局：皆さまこんにちは。只今から、第7回長洲町教育委員会会議を開催いたします。なお、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第1項に基づき、会議の議事進行を教育長にお願いします。

教育長：はい、皆さまおはようございます。本日は、出席委員が定数に達しておりますので、この会議が成立することを報告します。

あらかじめ、お諮りします会議の議題は、事前に通知したとおりでよろしいでしょうか。

各教育委員：はい。

教育長：なお、日程番号第 7、報告第 17 号は、個人情報が含まれますので、非公開としますが、よろしいでしょうか。

各教育委員：はい。

教育長：日程番号第 1、議事日程について、本日 1 日間とします。よろしいでしょうか。

各委員：はい

教育長：日程番号第 2、会議録署名委員の指名について、隈部委員を指名します。

隈部委員：はい、お受けいたします。

教育長：日程番号第 3、協議第 7 号 教育課程特例校の指定について、説明をお願いします。

藤井課長：協議第 7 号 教育課程特例校の指定について、別紙について、協議方お願いします。平成 28 年 9 月 27 日 長洲町教育長 松本 昇でございます。

(以下、別紙にて説明)

教育長：今の件について、ご質問、ご意見はございませんか。

大山委員：このままで申請がなされているのか。

藤井課長：2 ページから 5 ページまでの内容で申請している。

隈部委員：3・4 年生が英語科を 35 時間新設するというのか。

藤井課長：英語科を 35 時間と総合的な学習の時間を 10 時間で合計 45 時間の英語科を申請してる。

大山委員：2 ページの文章を変えたいけどこのように申請しているなら、変えられない。

木下委員：募集要項を見てみたい。英語特区、教育特区で幅広くするのか、構造改革特区もあるようですので、今年はこれで行って、ふくらますことができるのか。安倍首相の「放課後子ども教室で学校施設を使う」、ような発言があったので、頭に入れておいてほしい。

藤井課長：英語科を申請するにあたって、講師を選ぶときに構造改革特区が必要になってくるのではないかとの意見もありました。文部科学省に尋ねます。

木下委員：教育特区としてする、英語科特区で申請する、これは教育課程の編成について緩和することです。具体的に英語科特区として申請してあるんですね。教育課程の英語特区だと動けなくなる。英語特区より教育課程特区の方が動きやすい。

藤井課長：教育課程特例校として申請している。教育課程の中での英語科の特区です。文部科学省に申請する特区です。

隈部委員：文部科学省の特区はこれしかないのか。

藤井課長：教育課程の特例校しかない。

隈部委員：将来的には結び付けた方がいいということですか。

隈部委員：表現として「英語が話せない日本人が多いのは・・・」は言い過ぎではないか。実践的英会話教育が不足しているから話せないということだと思います。

田中委員：英語特区だと ALT が他の活動に入っていくのかなあ。

教育長：それでは、この件はこれで終わります。

教育長：日程番号第 4、報告第 14 号 町議会一般質問について、説明をお願いします。

藤井課長：報告第 14 号 町議会一般質問について、このことについて、別紙のとおり報告  
します。平成 28 年 9 月 27 日提出、長洲町教育長 松本 昇でございます。

(以下、別紙にて説明)

教育長：今の件について、ご質問、ご意見はございませんか。

隈部委員：家庭教育 10 か条について再質問はなかったか。

藤井課長：これからどのようにしていくか。絵に描いた餅にならないようにとの意見がありました。

木下委員：以前の質問で英語のレベルはどうか、どこが決めますか、文部科学省がきめますか、などの質問があった。レベルは文部科学省でなくて各学校の校長が決めることを・・・。

教育長：それでは、この件はこれで終わります。

教育長：日程番号第 5、報告第 15 号 平成 27 年度決算認定について、説明をお願いします。

藤井課長：報告第 15 号 平成 27 年度決算認定について、このことについて、別紙にとおり報告します。平成 28 年 9 月 27 日 長洲町教育長 松本 昇でございます。

教育長：今の件について、ご質問、ご意見はございませんか。

隈部委員：未使用が 1 億あるのは計画が実施されなかったことか。

藤井課長：体育館非構造物の耐震化工事が年度内に完成しなかったので繰り越している。  
繰り越し額を除いたのが不用額となっている。

大山委員：不用額が多い。給食関連が多いと聞いたが。

藤井課長：監理委託料、入札残 1,141,123 円が発生している。

田中委員：余ったものは使えるんですか。流用できるんですか。

木下委員：近くの項目ならできる。

木下委員：全般的に執行状況はどうなっているのか。

藤井課長：9 月までの状況は次回の教育委員会議で出します。

木下委員：教育委員の手当ても出ていない。3 か月毎に出さなくてはならない。

木下委員：3 月で予算は通っているのだから 4 月から執行していいのではないか。図書は早めにして子どもたちに読ませたい。秋には読書感想文コンクールの指定図書があるので 9 月や 10 月に購入している。

教育長：それでは、この件はこれで終わります。

教育長：日程番号第 6、報告第 16 号 平成 29 年度新入生等の状況について、説明をお願いします。

藤井課長：報告第 16 号 平成 29 年度新入生等の状況について、このことについて、別紙のとおり報告します。平成 28 年 9 月 27 日 長洲町教育長 松本 昇でございます。

(以下、別紙にて説明)

藤井課長：平成 29 年度新入生は六栄小 48 名、腹赤小 36 名、長洲小 31 名、清里小 16 名

となっている。年度別の新入生の推移は表のとおりです。

木下委員：1年生の1学級の児童数は35かな。長洲小と清里小は1学級、六栄小と腹赤小は2学級ですね。

大山委員：この時期の調査はどういう意味なのか。

藤井課長：就学指導委員会関係での調査が来ている。特別支援関係も含めて出している。

教育長：平成28年度は1, 1, 1, 1、ですが、平成29年度は六栄小と腹赤小が2クラスとなるのでエアコンが付いてないところがあるのでは。

松林補佐：六栄小は1教室エアコンが付いている教室が余っている。腹赤小はイングリッシュルームにもつけている。

教育長：日程番号第7、報告第17号 生徒指導について、説明をお願いします。

藤井課長：報告第17号 生徒指導について、このことについて、別紙のとおり報告します。

平成28年9月27日 長洲町教育長 松本 昇でございます。

(以下、別紙にて説明)

**【非公開】**

教育長：それでは、この件はこれで終わります。これで本日の全日程を終了します。